

～政策関連～

## 国家発展改革委員会、商務部 2022年版市場参入ネガティブリストを公表 民間資本の報道事業展開禁止、上場企業のM&A認可削除

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

国家発展改革委員会、商務部は、2022年3月25日付けで『市場参入ネガティブリスト（2022年版）』（発改体改規[2022]397号、以下、『2022年版リスト』）を公布しました<sup>1</sup>。『2022年版リスト』では、国内外の全ての投資家を対象とし、それらの中国国内における投資・経営活動について分野ごとに参入禁止・許可類措置を列記しています。

### □ 2020年版より6項目減

『2022年版リスト』は、2020年12月公布の市場参入ネガティブリスト（以下、『2020年版リスト』）の改定版であり、2018年以来3回目の改定となりました。

リストには管理事項及びその具体的な管理措置が掲載されています。管理事項については参入禁止類6項目、参入許可類111項目の計117項目が列記されており、『2020年版リスト』と比べ参入禁止類が1項目増、参入許可類が7項目減となりました。

参入禁止類については、法律、法規、国务院決定等で明確に禁止されている分野や、国の産業政策で投資が禁止されている分野等が掲載されています。『2022年版リスト』では、民間企業による新聞やテレビ、インターネットメディアなどの報道事業の展開や海外メディアのニュースの引用を禁止することが追加されました。

当局の認可を必要とする参入許可類については7項目が調整されましたが、おおむね文言の調整などであり、実質的な変更は「上場企業のM&Aに対する中国証券監督管理委員会（CSRC）の認可の削除」などの一部にとどまりました。

『2022年版リスト』の変更点は下表の通りです。



MIZUHO

瑞穂銀行

WeChat公式アカウント

<sup>1</sup> 『2022年版リスト』の中国語原文については、以下のURLよりダウンロードできます。  
⇒[https://www.ndrc.gov.cn/xwdt/tzgg/202203/t20220325\\_1320233.html?code=&state=123](https://www.ndrc.gov.cn/xwdt/tzgg/202203/t20220325_1320233.html?code=&state=123)

## 【図表】『2022年版リスト』の主な変更点

変更点	主な内容
参入禁止類の追加内容	✓ 民間資本によるニュース報道関連業務の展開、海外メディアのニュース引用、世論調査等に関するイベントの実施を禁止
参入許可類の削除内容	✓ 上場企業の買収・再編に係る認可
	✓ 警備員研修業務に係る認可

（『2022年版リスト』等に基づき、中国アドバイザー一部作成）

現在、中国では『2022年版リスト』、『外商投資参入特別管理措置』（以下、『外資ネガティブリスト』）、『自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置』（以下、『自貿区ネガティブリスト』）<sup>2</sup>の3つのリストがありますが、このうち『2022年版リスト』は資本形態を問わず、すべての資本参加者を対象としているのに対して、『外資ネガティブリスト』及び『自貿区ネガティブリスト』は外国投資家のみ適用されており、そのリスト範囲外の分野については内外資一致の原則に基づいて管理が行われているため注意が必要です。

なお、上場企業のM&Aに対する認可が削除されましたが、外資による中国上場企業とのM&Aについては、『中華人民共和国外商投資法』及び『外商投資法实施条例』（2020年1月施行）、『独占禁止法』（2008年8月施行、2021年10月パブコメ公開）、『外資ネガティブリスト』等に加え、『外商投資安全審査弁法』（2021年1月施行）、2015年版の『外国投資家の上場企業に対する戦略投資の管理弁法』（2020年6月パブコメ公開）などの法令規則からなる法的枠組みに基づき実施しなければならないことにもご留意ください。

### 【照会先】

担当者：中国アドバイザー一部 張巍

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

E-mail : [uei.zhang@mizuho-cb.com](mailto:uei.zhang@mizuho-cb.com)

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2022 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性や完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。

<sup>2</sup> 2021年版の『外資ネガティブリスト』及び『自貿区ネガティブリスト』については、『みずほ中国 ビジネス・エクスプレス』第588号をご参照ください。以下のURLからダウンロードできます。⇒

<https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cndb/express/pdf/R419-0640-XF-0105.pdf>